

会 議 録

1 会議名

第10回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告（公開）

ア 会長報告

（報告なし）

イ 委員報告

（報告なし）

ウ 市からの報告

- ・平成28年度浦川原区地域活動支援事業の進捗状況について
- ・平成28年度後期「出張なんでも懇談会」の実施結果について
- ・要援護世帯除雪費助成事業の概要及び認定状況について

(2) 協議（公開）

ア 平成28年度浦川原区地域活動支援事業報告会について

イ 平成29年度浦川原区地域活動支援事業採択方針について

ウ 中学生との意見交換会で寄せられた意見の取扱いについて

エ 次回の開催日時等について

(3) その他（公開）

3 開催日時

平成29年1月26日（木）午後6時30分から午後7時20分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐広美、池田幸博、市村一雄、金子百合江、杉田和久、西山康博、福井克利、藤田宏経会長、前島邦子、村松清、村松進副会長、和栗恵子副会長

- ・事務局：浦川原区総合事務所奥田所長、総務・地域振興グループ西山グループ長、産業グループ山崎グループ長、建設グループ小林グループ長、市民生活・福祉グループ南雲グループ長、総務・地域振興グループ飯野班長、宮川班長

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・出席者は12人。
- ・会議録の確認：村松清委員に依頼。

【藤田会長】

「2 報告」の「(1) 会長報告」は持ち合わせていない。「(2) 委員報告」で皆さんから何かないか。

(会場内から「なし。」の声)

それでは「(3) 市からの報告」に移る。「① 平成28年度浦川原区地域活動支援事業の進捗状況について」西山グループ長より説明いただく。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

(資料1に沿って説明。)

【藤田会長】

何か質問はないか。よろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

次に「② 平成28年度後期『なんでも出張懇談会』実施結果について」説明をいただく。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

(資料2に沿って説明。)

【藤田会長】

何か意見、質問はないか。よろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

それでは、資料をよくご覧いただいて、次のステップに活かしていただきたい。

次に「③ 要援護世帯除雪費助成事業の概要及び認定状況について」南雲グループ長より説明いただく。

【市民生活・福祉グループ南雲グループ長】

(資料3に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて何か質問はないか。

【市村委員】

除雪業者は事前登録がないとできないのか。また、時間当たり、一回当たりいくらと
というような、金額の規定はどうなっているのか。

【市民生活・福祉グループ南雲グループ長】

業者は登録制ということではなく、個人にお願いしていただいても結構である。

単価についても決まりはない。ただ、お願いされた個人や業者から「いくらであれば
良いのか。」といった問い合わせもあり、そういった場合には除雪事業の基準、目安が
あり、1時間当たり4千円ということをお答えしている。

【藤田会長】

他にないか。ないようなので、次に「3 協議」に入る。「(1) 平成28年度浦川原
区地域活動支援事業報告会について」西山グループ長より説明いただく。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

(資料4に沿って説明。)

協議いただきたい事項は報告会の開催日である。例年だと地域協議会に合わせて開催
しているため、次回の地域協議会の開催日に合わせて開催したいと思っている。

なお、住民の皆様には今月末の全町内会の回覧とあわせて、近くになったら防災行政
無線も活用して周知を図っていきたいと考えている。

【藤田会長】

今、説明があったとおり、地域活動支援事業を活用した成果について7団体から報告
をいただくということで、案として2月18日(土)の午後1時30分から実施したい
と思っている。前後するが「3 協議」の「(4) 次回の開催日時等について」であるが、
次回の地域協議会はこの発表が終わった後、午後4時15分から開催したいと思ってい
る。これは提案であり、これについて何か意見はないか。

(会場内の声なし)

ないようなので、2月18日(土)午後1時30分より地域活動支援事業の報告会、
その後引き続き午後4時15分から地域協議会を開催したいということでスケジュール
調整をお願いしたい。

続いて、「(2) 平成29年度浦川原区地域活動支援事業採択方針について」西山グループ長より説明いただく。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

(資料5に沿って説明。)

協議いただく内容は事業の募集開始日と終了日についてである。先ほど今後のスケジュールについて説明させていただいたが、今年の募集開始日の4月1日が第一土曜日であり、募集終了日の4月30日が第5日曜日となっている。事務局としては提案団体にとって休日のほうが提出しやすいといった環境もあり、昨年と同様に期間を変更せずに進めたいと考えている。

次に、資料の上から補助率、補助金の限度額、採択方針、提案事業のプレゼンテーション、審査方法、追加募集の欄があり、事務局では平成22年から地域活動支援事業の制度が始まって以来、地域協議会委員の皆さんが採択方針を協議、決定されて今日まで多くの事業を採択してきた経緯を踏まえると、平成29年度の採択方針も変更する必要はないのではないかと考えている。

まずは補助率、補助金限度額であるが、枠を設けていないことで補助金の大小にかかわらず幅広く事業提案を募集することができる。採択方針は浦川原区の実情に合った内容となっており、毎年プレゼンテーションを実施していることで提案団体から事業内容や実施に向けた思い、熱意などを聞き取ることができる。また、審査方法についてもプレゼンテーションで聞き取った内容を委員個人で審査を実施していただいて、その後全体で協議することで民主性が保たれていると考えている。

そして追加募集であるが、平成28年度までの採択状況を見ると浦川原区では追加募集を行っていないことから、プレゼンテーションや個人、全体審査においても配分額を考慮した協議が行われていると言える。

最後に、委員の皆様にお願ひがある。地域活動支援事業を活用した提案の掘り起しについて、資料5-2で平成28年度に各自治区で採択した地域活動支援事業の一覧があり、今年度は一部の自治区で3次募集まで行った結果、合計332件採択されている。そのうち13区の地域自治区では152件の採択となっている。

担当の自治・地域振興課では各地域協議会が採択した事業の内容によって、健康、福祉の向上や文化、スポーツの振興など10項目にわたって区分している。今年度採択した事業のうち最も多かったものは文化振興で84件となっている。平成28年度の浦川原区での採択事業は7件であり、この7件のうち文化・スポーツの振興が4件、地域イ

ベントとして、まちづくりの推進が3件といった内訳になっている。

地域活動支援事業は採択方針にあるとおり、「浦川原区の豊かな地域資源を活かし、住民自らの取り組みにより住み続けたい地域づくりを進めるため、浦川原区地域活動支援事業は地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。」事業としている。

事務局としては、一つでも地域の皆様が自主的、主体的に取り組む事業の提案をいただきたいということで、地域協議会の委員の皆様との知り合いや町内会等、地域で活躍されている団体へ声掛けをしていただきたいと考えている。

先ほどスケジュールの中で新年度も本年度と同様に、審査の予定を6月上旬と説明させていただいたが、本年度は委員の改選があり、5月に任命式もあってスケジュール的にタイトな時期であったため、6月中旬とさせていただいたが、新年度については順調であれば5月に審査ができるのではないかと考えている。その辺も加味していただいてスケジュールを決めていただきたい。

【藤田会長】

これはご案内のとおり議会を通らないと決まらない話であり、前提でお話いただいた。

6月上旬の審査については5月で良いのではないかとということで、お話をいただいたが、これについて何かご意見はあるか。

【市村委員】

先ほど補助金の限度額の設定がないことにより、メリットがあるような説明があったが、資料を見ていたら大島区と安塚は上限100万円と決めているようだが、その辺、行政としてはメリット的には上限がない方が良いのか、どのような考えでいるのか、上限がある大島、安塚はうまくいっているのかどうか、そういった情報はあるのか聞かせていただきたい。確かに上限を設定しているところは少ないようだが、何か情報があればお聞かせいただきたい。なければ調べていただきたい。

【藤田会長】

上限の設定について地域協議会でどうするかという提案なのか。

【市村委員】

そうではない。設定がないことでメリットがあるといった説明があり、大島、安塚では設定しているということで。

【藤田会長】

これは私の方でも答えられると思うが。

【市村委員】

事務局から答えていただきたい。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

大島、安塚のことを全て承知しているわけではないが、私も4年ほど安塚にいて地域活動支援事業の提案の状況や金額、採択された事業や不採択の事業もあった。事業の提案自体、住民の皆さんが自ら考えて提案される種類、分野や金額的なものは高額な金額でなければできないようなものはあまりなかったように記憶している。

そもそも、この制度をつくるときに市の担当課で基本的な事項を定めさせていただいて、実際の進め方については各地域協議会で協議していただき決めてくださいといった形になっている。浦川原区の場合は浦川原区の地域協議会で決めれば良いわけで、基本的には上限を定めないということで浦川原区ではそれで良いということで当時の委員から協議していただき決めさせていただいた。

今まで何年かに渡り事業に取り組んでいただいたが、中には高額になった事業もあった。足かせをすることにより、せっかくの良い事業が金額の面が理由で門前払いになってしまうということも想定されるので、今までの委員がこれで良いという歴史的なことも踏まえて、事務局としては今までの形を踏襲した方が良いのではということで、そういった説明をさせていただいた。

そういったことも含めて採択方針について決めていただくのは、地域協議会で協議して決めていただくことなので、事務局の案を出させていただいたが、協議していただき合意の中で決めていただければと思っている。

【藤田会長】

他にないか。それでは平成28年度の採択方針を29年度も踏襲して実施するということが了解いただきたい。次に「(3) 中学生との意見交換会で寄せられた意見の取扱いについて」村松進副会長より説明いただく。

【村松進副会長】

A班からF班まであるが大きく分けると3班に分かれている。各班に分かれていただき生徒がどのような思いでやっていたかを頭の中に思い浮かべて協議していただき、次回に協議内容を報告していただき、再度ここで協議していきたいと思っている。

【藤田会長】

項目としては3項目あり各2班ずつに分かれて行ったが、できること、できないこと、そしてフィードバックをしなければならないことについて、きちんと押さえたほうが良

いのではないかということで、もうすぐ地域活動支援事業も入ってくるわけで、実行委員長をされた村松進副会長から3班に分かれて今日は協議をして次回にどういた形でフィードバックしていくか方向性を付けたいといった提案があった。

3班に分かれて協議することについてよろしいか。それでは協議となっているが今日は結論が出ないということで、次回発表していただくということで今日は協議だけということをお願いしたい。それでは各担当していただいた班に分かれていただき議論していただいて、学校、生徒へフィードバックすること、できること、できないことの仕分けを次回、第11回の地域協議会で提案していただくことにする。

それでは第10回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。